

[22] スーダン

1. ODAの概略

スーダンでは1980年代後半から、1990年初頭にかけて国内に著しい人権侵害状況が見られたため、我が国はODA大綱の原則に照らして、1992年以降、緊急・人道支援を除き、同国に対するODAを原則停止した。これに伴い、1992年にはJICA事務所が閉鎖された。それ以降、我が国は、国際機関を通じた緊急・人道支援を実施してきたが、1999年より右に加え、草の根・人間の安全保障無償資金協力を導入し、教育、保健医療、難民支援等の活動を行うNGOを通じた支援を行ってきた。2005年の南北包括和平合意(CPA)締結を受け、我が国は、援助方針を見直し、平和の定着と復旧・復興のための支援を再開し、その後、二国間支援を南スーダンとのバランスにも配慮しつつ、拡大してきている。また、一時閉鎖した首都ハルツームのJICA事務所は、2007年に再開され、2009年には1993年以降見合わせていたJOCVの派遣も再開した。

2. 意義

スーダンは、アラブとサブサハラ・アフリカの境界に位置し情勢が不安定であり、干ばつや食糧危機に繰り返し見舞われるアフリカの角地域等と国境を接している。同国情勢が不安定化すれば、周辺地域や、我が国の通商、交易上重要なシーレーンの一部である紅海やソマリア沖にも波及することが懸念されることから、同国の安定的な発展は、当該地域の安定に資する重要な課題である。また、スーダンは日産約13万バレル(当館注：2013年6月時点)を誇る産油国であり、石油のほかにもダイヤモンド、金などの鉱物資源を豊富に産出している。さらに、広大な国土を有する同国は、農業開発に関する潜在性も大きい。

一方で、スーダンには紛争被災地域が多く、長年続いた内戦の影響もあり、基礎的な生活インフラの欠如、230万人(当館注：2013年UNHCR統計)にも及ぶ国内避難民の社会再統合支援等が課題となっている。スーダンにおける平和の定着を促進し、社会・経済発展を実現するためには、これらの課題を、スーダン国民のインシアティブを尊重しながら、克服することが不可欠である。

また、同国がこれらの課題を解決し、安定した発展を遂げることは、治安の安定および投資環境の改善等を通じて、我が国とスーダンとの間の経済活動の進展にも資する。

3. 基本方針

紛争被災地域における復興および平和の定着を推進すると共に、内戦により被害を受けた基礎インフラを整備し住民の基礎生活を向上させる。また、農業開発支援等によりスーダン国民の貧困削減に貢献する。

4. 重点分野

(1) 平和の定着支援

紛争被災民および帰還民の帰還・再定住先における生活基礎インフラの整備、行政サービスの強化、普及および職業訓練を含む生計手段の確保等、基礎生活環境の整備について支援する。これにより、紛争被災民および帰還民の社会統合が円滑に進み、地域社会の安定が実現することを通じて、新たな紛争の発生を防止し、平和の定着の促進に貢献する。

(2) 基礎生活分野支援

スーダンの人間開発指数は世界的に見ても極めて低い水準にあり、2015年までにミレニアム開発目標(MDGs)を達成することは困難とされている。同国では、内戦などの影響により、依然として基礎生活分野における各種インフラおよびサービスが不十分な状況にあるが、中でも特に我が国支援の実績がある、保健および水・衛生分野における支援を引き続き実施することにより、同国の将来的なMDGs達成に貢献する。

(3) 農業開発

スーダンは、ナイル川の水を利用した農業大国であるが、農業開発に関する高い潜在力を有している。貧困層の多くが農業に従事していることにかんがみ、同国の貧困削減および食料安全保障に寄与することが見込まれる農業分野の開発を支援する。その際には、農業は気候変動の影響を大きく受ける分野であることを踏まえ、気候変動対策の必要性に留意する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

スーダンでは援助協調の枠組みとして、①人道支援、農業および保健などセクター毎に定期会合を開催するもの、②国連機関が主宰して大使級を対象として情報共有や支援要請を行うもの、③ダルフールや暫定統治三地域等の特定の地域に焦点を当てたドナー間の会合を開催するものがあり、我が国も積極的に参加してきている。しかしながら、伝統的な主要ドナー並びに、国連機関は、2011年の南スーダン独立後、支援の比重を南スー

スーダン

ダンに移行しつつあること、また、バシール大統領に対する国際刑事裁判所（ICC）からの逮捕状の発付、並びに、国内での人権問題等を理由に、当国への支援について、ダルフルに代表される紛争地域における人道分野での支援を重視している。このような事情もあり、伝統的なドナー・コミュニティとスーダン連邦政府、並びに、州政府との連携を図るべく、援助協調への一層の取り組みが必要。

6. 2012年度実施分の特徴

我が国は、スーダンおよび南スーダンの平和と安定、経済開発が、両国のみならず、アフリカ、ひいては国際社会にとり重要と考え、スーダン・南スーダンのどちらにも傾ることなく支援してきている。この我が国の援助姿勢は、スーダン政府、および国際社会の双方から高く評価されている。

2012年、我が国は、当国の平和の定着と復興開発に貢献するため、国別援助方針に基づき、保健医療、給水整備、職業訓練、および農業開発分野を中心に、カッサラ市給水施設整備計画や食糧生産基盤整備計画を実施したほか、専門家派遣等による技術協力を通じスーダン全州において、連邦政府、および州政府の行政サービス能力向上を、実効的かつ現実的な手法で、スーダン政府および国民のオーナーシップを尊重しながら支援してきている。

7. 留意事項

- (1) 2009年3月の国際刑事裁判所（ICC）によるバシール大統領（その後、国防大臣を含む2名の要人）に逮捕状の発付、ダルフル地域、南コルドファン州および青ナイル州における人道状況に対する欧米諸国・国際機関からの批判、米国による経済制裁等、スーダンを取り巻く環境は依然厳しい状況にある。なお、我が国は、スーダンには紛争の影響により生活困窮者が多数存在することに鑑み、大統領への逮捕状発付を踏まえつつ、ほかドナーの動向も注視し、平和の定着および貧困削減に資する支援を継続するものとする。
- (2) アビエ地域の帰属や国境線画定等に係るスーダン・南スーダン両国政府間の交渉は、依然として予断を許さず、両国関係はスーダンおよび周辺地域の平和の定着および経済発展に直接影響する問題であることから、今後の南スーダンとの関係について注視していく必要がある。
- (3) ダルフル地域、南コルドファン州、青ナイル州等スーダンの一部地域では、治安等の問題により、援助活動を実施できる地域が制限されている。一方、援助を必要とする紛争被災民は、これらの制限地域にも多く存在することから、必要な支援の提供にあたっては、治安等に十分配慮するとともに、多様な援助手法の活用を検討する必要がある。

表-1 主要経済指標等

指 標		2011年	1990年
人 口	(百万人)	36.43	20.01
出生時の平均余命	(年)	61.68	55.51
G N I	総 額 (百万ドル)	58,475.10	11,408.65
	一人あたり (ドル)	1,320	530
経済成長率	(%)	-3.3	-5.5
経常収支	(百万ドル)	767.55	-
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	21,168.66	14,761.96
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	10,494.15	-
	輸 入 (百万ドル)	10,280.58	-
	貿易収支 (百万ドル)	213.57	-
政府予算規模(歳入)	(百万スーダン・ディナール)	-	-
財政収支	(百万スーダン・ディナール)	-	-
財政収支	(対GDP比, %)	-	-
債務	(対GNI比, %)	42.0	-
債務残高	(対輸出比, %)	217.9	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.9	0.4
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.4	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	2.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	1,122.81	848.24
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	1,879.36 (2012年3月現在 1,880)	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		I-PRSP (2012年11月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		-	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。2011年7月南スーダン承認により、スーダンの最新の面積については外務省HPを参照している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	34,821.78	4,835.09
	対日輸入 (百万円)	3,975.03	6,636.36
	対日収支 (百万円)	30,846.75	-1,801.28
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		-	1
スーダンに在留する日本人数	(人)	108	71
日本に在留するスーダン人数	(人)	296	35

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

スーダン

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	19.8(2009年)	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	44.1(2009年)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.8(2009年)	—	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	31.7(2006年)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	71.1(2010年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	—	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	90.1(2009年)	—	
	女性識字率(15~24歳) (%)	83.6(2010年)	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	89.6(2010年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	49.3(2012年)	80.4	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	73.1(2012年)	128.4	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	730(2010年)	1,000	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.4(2011年)	0.2	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	117(2011年)	170	
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	1,246,833(2011年)	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	55.4(2011年)	67.4
		衛生設備 (%)	23.5(2011年)	26.8
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	4.2(2010年)	9.7	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対スーダン援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	34.76	12.35(12.10)
2009年度	—	58.24	19.20(19.09)
2010年度	—	36.91	23.24(22.97)
2011年度	—	5.81	21.77(21.71)
2012年度	(3.75)	8.55	22.37
累 計	105.00	1,136.41	166.68

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対スーダン援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	-	100.51 (97.81)	9.14	109.64
2009年	-27.63	125.09 (81.87)	13.57	111.03
2010年	-	92.92 (70.46)	26.16	119.08
2011年	-	73.45 (72.15)	23.28	96.72
2012年	-4.57	65.96 (54.31)	33.22	94.60
累計	17.02	1,019.36 (457.90)	158.94	1,195.32

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、スーダン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	米国 710.45	英国 206.17	オランダ 202.51	ノルウェー 119.71	カナダ 70.78	51.58	1,684.49
2008年	米国 848.16	英国 199.16	オランダ 157.58	ノルウェー 119.84	日本 109.64	109.64	1,823.08
2009年	米国 954.64	英国 292.42	日本 111.03	カナダ 105.04	オランダ 97.33	111.03	1,911.64
2010年	米国 726.35	日本 119.08 英国 119.08	-	ノルウェー 116.70	カナダ 108.27	119.08	1,539.19
2011年	英国 157.34	日本 96.72	スウェーデン 86.79	カナダ 52.34	ノルウェー 46.96	96.72	672.85

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	EU Institutions 254.68	UNICEF 18.39	GFATM 18.17	Islamic Development Bank 9.95	GAVI 8.92	23.42	333.53
2008年	EU Institutions 277.84	Arab Fund (AFESD) 144.44	GFATM 57.39	IFAD 23.99	Islamic Development Bank 20.18	79.29	603.13
2009年	EU Institutions 225.81	Arab Fund (AFESD) 62.81	Islamic Development Bank 13.96	GAVI 13.85	UNICEF 13.75	49.04	379.22
2010年	EU Institutions 284.17	GFATM 75.22	Arab Fund (AFESD) 36.39	GAVI 25.52	UNICEF 22.80	43.02	487.12
2011年	EU Institutions 162.86	Arab Fund (AFESD) 108.47	GFATM 47.95	GAVI 26.63	IFAD 10.77	45.03	401.71

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

スーダン

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	なし	34.76億円 スーダン共和国における小児感染症予防計画（UNICEF経由）(6.18) スーダン共和国における武装解除・動員解除・社会復帰計画（UNDP経由）(15.75) 食糧援助（WFP経由）(10.00) 日本NGO連携無償資金協力（3件）(1.59) 草の根・人間の安全保障無償（7件）(1.24)	12.35億円 (12.10億円) 研修員受入 179人 (162人) 専門家派遣 24人 (24人) 調査団派遣 32人 (32人) 機材供与 108.08百万円 (108.08百万円) 留学生受入 26人 (協力隊派遣) (1人)
2009年度	なし	58.24億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携）(5.33) ダルフールにおける平和構築のための教育施設建設計画（UNICEF連携）(5.3) ジュバ市道路橋梁整備計画(18.73) ジュバ職業訓練センター拡張計画 (11.29) 食糧援助（WFP連携）(6.60) 緊急無償（スーダン共和国における総選挙・民主化プロセスに対する緊急無償資金協力）(10.33) 草の根・人間の安全保障無償（8件）(0.66)	19.20 億円 (19.09億円) 研修員受入 102人 (100人) 専門家派遣 95人 (95人) 調査団派遣 81人 (81人) 機材供与 167.93百万円 (167.93百万円) 留学生受入 28人 (協力隊派遣) (7人)
2010年度	なし	36.91億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携）(8.70) カッサラ市給水緊急改善計画 (10.86) 紛争の影響を受けた児童の保護計画（UNICEF連携）(2.55) 緊急無償（スーダン共和国における住民投票の実施に対する緊急無償資金協力（UNDP連携））(7.68) 食糧援助（WFP連携）(6.00) 日本NGO連携無償（1件）(0.11) 草の根・人間の安全保障無償（10件）(1.01)	23.24億円 (22.97億円) 研修員受入 274人 (269人) 専門家派遣 174人 (174人) 調査団派遣 95人 (95人) 機材供与 385.06百万円 (385.06百万円) 留学生受入 61人 (協力隊派遣) (1人)
2011年度	なし	5.81億円 カッサラ市給水計画（詳細設計）(0.96) 食糧援助（WFP連携）(4.10) 草の根・人間の安全保障無償（7件）(0.75)	21.77億円 (21.71億円) 研修員受入 297人 (295人) 専門家派遣 94人 (94人) 調査団派遣 87人 (87人) 機材供与 546.09百万円 (546.09百万円) (協力隊派遣) (1人)
2012年度	債務免除 (3.75)	8.55億円 カッサラ市給水計画（国債1/2）(4.52) 食料生産基盤整備計画（国債1/4）(0.22) 日本NGO連携無償（1件）(0.13) 草の根文化無償（1件）(0.05) 食糧援助（WFP連携）(3.00) 草の根・人間の安全保障無償（5件）(0.63)	22.37億円 研修員受入 324人 専門家派遣 188人 調査団派遣 14人 機材供与 461.35百万円 協力隊派遣 8人
2012年度までの累計	105.00億円	1,136.41億円	166.68億円 研修員受入 2,170人 専門家派遣 705人 調査団派遣 807人 機材供与 2,329.29百万円 協力隊派遣 26人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。
 7. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
 8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト	06. 9～09.12
水供給人材育成プロジェクト	08. 5～11. 3
フロントライン母子保健強化プロジェクト	08. 6～11. 6
ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト	09. 6～13. 5
「農業再活性化計画」実施能力強化プロジェクト	10. 3～14. 3
北部スーダン職業訓練強化プロジェクト	11. 1～13.12
カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト	11. 5～14. 5
フロントライン母子保健強化プロジェクト(マザーナイル・プロジェクト)フェーズ2	11. 9～14. 9
水供給人材育成プロジェクトフェーズ2	11.10～15. 9

出典) JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ市水道事業計画	08. 8～09.10
職業訓練システム開発調査	08.10～10. 1

出典) JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
北部食料生産基盤整備計画準備調査その2	11. 3～12. 4

出典) JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ハルツーム州オムドゥルマン・ウスラトゥナ職業訓練センター整備強化計画
アル＝ジャジーラ州ハサヘイサ郡ハマダブ村小学校再建計画
北コルドファン州ウムダム郡アル＝マンヌーラ村小学校建設計画
リバーナイル州エッ＝ダーメル郡アル＝ムトマル村小学校改修計画
北コルドファン州ウムロワバ郡ウムロワバ村診療所建設計画

主なプロジェクト所在図 スーダン、南スーダン

